

平成27年度 第1回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日時	平成28年2月16日(火) 午前10時から午前12時	
場所	瀬戸市役所4階 大会議室	
出席者	委員	出席者：小林会長、後藤副会長、石神委員、服部委員、 村瀬委員、吉田委員、若松委員 欠席者：河村委員
	事務局	須々木部長、上田課長、中桐課長補佐兼環境保全係長、 久野ごみ減量係長、後藤ごみ減量係主事
1 開会		
2 議事		
(1) 会長及び副会長の選任について 委員の互選により会長 小林敬幸委員、副会長 後藤尚弘委員に決定した。		
会長	<p>昨年の11月には研究室で組成調査に協力させていただき、ごみ組成内容が変化していることが確認できた。また、ごみ量についても着実に減っていると伺っている。10年先の目標値に向けて比例的にごみ量が減少しているが、着実に目標を達成するために具体的な方策を考えて実施していく必要がある、本審議会においても、積極的な発言をお願いしたい。</p> <p>それでは、次第に従って議事を進めていく。本日は瀬戸市長より一件の諮問書をいただいている。(諮問書を読み上げる。)本日はこの諮問について審議したいと思う。</p>	
(2) 平成28年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画(案)について		
事務局より資料1から資料3について説明。		
事務局	本日はごみ減量推進会議議長が出席されている。推進会議での取り組み内容についての追加補足説明がありましたらお願いします。	
委員	<p>ごみ減量推進会議はそれぞれテーマごとに3つの分科会に分かれている。その委員人数には限りがあり、活動できる範囲には制限があるが、地域との連携も図りながらごみ減量を進めていきたい。</p> <p>また、初めて小学校に伺った時、外部に対して閉鎖的ではなく受け入れてくれた。今回の出張授業の取り組みは、まだ始まったばかりであり、定着するまでに時間を要すると思うが、継続的に実施していくことが大切だと考える。また、ごみ減量の最終目標について、数値目標も大事ではあるが、根本的な最終処分場への埋立量を減らすこと、ごみ減量の大切さ等を多くの方に伝えることで、私たちの目標は達成されつつあるのではないだろうか。新しい基本計画策定後の活動において、これまでで一番結果がでていいると思われ、推進会議の励みにもなっている。</p>	
事務局	ごみ減量推進会議委員の方には分科会・全体会等をとおして、精力的に取り組んでいただいている。今後もよろしくお願いしたい。	
委員	ごみ減量推進会議の委員は何名いるのか。	
事務局	1名休まれている方がいるが、10名いる。	

委員	その10名を3つの分科会に分けて活動している。全体人数が少ないので物事を多方向から捉えることが難しい。より多くの方から意見をいただきたいとともに、若い世代からの意見も取り入れたい。
委員	どういう人が推進会議委員になれるのか。
委員	ごみ減量に関心のある一般市民、自治会の委員及び各種団体に所属している方々が委員となっている。会議活動については、ごみに興味がある方でないと続けられないと思う。また、各種団体の方に参加していただくことで、多様な意見を取り入れることができている。
事務局より資料4～6について説明。	
会長	資料について何かご質問はありますか。
会長	資料P48の数値について各年度の合計値を算出しないのか。
事務局	この数値の合計値が指標となる総量とイコールにならず、各ごみ量で含むものと含まないものとがあるので算出していない。
委員	資料P11に記載されているものが、瀬戸市がごみ減量施策として取組んでいる事業ということによろしいか。
事務局	これは目標であり、推進会議では基本計画P10,P11に掲載されている方針に沿って活動している。
委員	これは方針ということであるが、具体的に年度ごとにどの事業に取組むものなど決めているのか。
事務局	資料P12に記載されているものが、継続的及び新規に取組む予定の事業である。
委員	資料P11に記載されている重点テーマごとの達成状況と基本計画P10,P11に記載されている方針を対応させて示してもらえると分かりやすい。 また、ごみ減量推進会議の事業費については、市で予算の確保しているのか。
事務局	はい。ただし、大規模予算が必要となる事業はまだ実施しておらず、必要となれば推進会議と調整して予算を計上していく予定である。
委員	不燃ごみに入っている小型家電類は、そのまま不燃ごみとして処分されてしまうのか。
事務局	はい。
委員	出張資源リサイクルセンターについて、中日新聞に掲載されて反響があったとのことであるが、地元ケーブルテレビやラジオサンキューで周知を行ったのか。
事務局	瀬戸市で市政情報発信のテレビ番組を持っているが収録期間等の関係で間に合わなかった。ラジオも併せて、次回以降の参考にさせていただきたい。
委員	ラジオについては、地元にあるので積極的に活用したほうが良い。

委員	<p>また、瀬戸市における中日新聞の情報発信力は強い。こういった強いメディアを使って今後も積極的にごみ減量施策のPRをしてほしい。</p> <p>また、自治会の委員は毎年変わってしまい継続性がなく、そこから事業を展開することが難しく自治会の力は弱体化している。先ほど、地域との連携が大切であるとの話があったが、自治会のみでは十分な力になれない可能性がある。やはり、自治会と行政が連携していないと、ごみ問題は解決していかないとと思われる。</p> <p>また現在、小学校での出前授業を実施したとのことであるが、その内容を家族で共有できているかは不明である。中学生ぐらいまでを対象として授業ができるとよい。</p> <p>ごみの問題は性善説では解決できない。一人一人のごみに対する意識を高めていく必要がある。</p>
委員	<p>ごみの問題は、一人一人に周知しないといけない。そうでなければごみ減量は進んでいかない。地域で出されている資源ごみを見ても、分別が十分に行われていない状況が見受けられる。</p>
会長	<p>同感である。それでも、組成調査の結果から分かるように、この地域は分別意識が高い方である。</p>
会長	<p>ごみ排出量の目標値について、この中にはリサイクル量も含まれている。つまり、リサイクル率を上げるとごみ排出量が増えてしまう自己矛盾をはらんでいる。全体のごみ排出量として、ごみ量と資源物量を合算した状態で考えるのか。それとも、ごみ排出量の中に、資源物量を含めないのか。そこをどのように考えるかは今後の一つの課題であり、ごみ量と資源物量との整理をつける必要がある。</p> <p>また、民間事業者が自主的に回収している資源物量については、これから把握していくということによろしいか。</p>
事務局	<p>はい。以後、できるだけ把握できるように取組んでいく。</p>
会長	<p>民間事業者から排出される資源物量は含まれているのか。</p>
事務局	<p>含まれておらず、別集計になると思われる。</p>
委員	<p>(資料 P10) この目標数値及び実績値について、子ども会で資源物回収している量は含まれているのか。</p>
事務局	<p>ごみ減量活動奨励金補助の関係で、資源物回収量を把握しており、含まれている。</p>
委員	<p>新聞店回収量は含まれているのか。</p>
事務局	<p>含まれている。</p>
委員	<p>今話題になっている食品廃棄物について、市民としては非常に分かりにくいのが、瀬戸市ではどのように廃棄されているのか。</p>
事務局	<p>現在、ニュースで取り上げられているものについては産業廃棄物となり県の管轄になる。</p>
委員	<p>スーパー等で廃棄される食品廃棄物はどのように処理されているのか。</p>
事務局	<p>産業廃棄物として適正に処理されていると思われる。また、昨今では生ごみの飼料化、肥料化も行われており、生ごみ等がそういった食品リサイクル業者に引き渡されている場合もある。</p>

委員	資料 P11 重点テーマの中に、学校等への生ごみ処理機の導入とあるがなぜ0機なのか。
事務局	まだ、未着手ではあるが例えば生ごみ処理の方法としてディスポーザーを利用する方法もある。しかし、汚水処理において大きな負荷がかかる等の問題があり、それらの情報を整理しつつ取組む予定である。
会長	学校給食におけるごみ減量としては、まず給食における残飯を減らすことが重要である。子どもが食べる給食を作ることが一つの解決策となり、栄養価が高いから食べなさいというのではなく、栄養価が高くかつ食べる給食を作るような工夫を市がする必要がある。東京都で、そのように実際に取組んでいる自治体もある。他課との連携になるが、取組んでいただきたい。
委員	家庭の延長で食生活というものがあり、それは各家庭で異なるものである。また、子どもたちの中でも食べることができない食材が増えている。学校給食には様々な食材に触れる機会を子供たちに与えて成長を促すとともに栄養バランスを考慮した給食を提供するといった側面もある。
会長	そういった食育の観点も理解できるが、東京都のような取組み事例もあるので、検討していただきたい。
委員	瀬戸市で高齢者の割合が増える中、高齢者とごみの問題も考えるべき一つの問題である。高齢者ばかりの世帯はごみを排出することが困難になりごみ屋敷になりやすい。今後空家の問題が出てくると思うが、他課との連携が重要になってくるだろう。 また、ごみの分別にしても分別品目を増やせばごみ減量につながるだろうが、年を取れば細かい分別排出への対応が難しくなる。そういった点においても今後ごみと高齢者の問題が出てくると思う。
事務局	本市には一定条件を満たした方については自宅まで個別にごみ収集に伺うふれあい収集といった制度があり、ごみ屋敷対策等の一助となっている。
会長	市民はその制度を知っているのか。
事務局	ヘルパー等からの申請は着実に増えてきている。
事務局	この制度は、高齢者の方が自宅からごみ置場までごみを運ぶことができないといった問題を解決することを発端に始まった。 今後高齢化が進む中で、ふれあい収集のようなごみ収集方法にシフトしていくことも考えられる。
会長	今後、戸別収集も検討していくということか。
事務局	ただ、瀬戸の場合は、道が細いところが多々あり、パッカー車が入れないような場所も出てくるので、そういった問題をクリアしながら、ごみ収集の問題をクリアしていくことが課題である。
事務局	瀬戸の場合、ステーション収集を採用しているが、高齢化の問題等でふれあい収集が始まった。高齢化が進む中で、一気に戸別収集を進める方が良いのか、ふれあい収集又は他の収集方法を含めて、将来を見据えた議論をする必要があるが、現在特定の方向性は決まっていない。
委員	戸別収集を実施するにあたりコストの問題はクリアできるのか。

会長	関連して、ごみの処理にいくらかかっているのか、一人あたりいくらなのか、世帯当たりの平均費用はいくらなのかを、別の機会がいいので一度試算してみしてほしい。それを市民に示してみてもどうか。
事務局	リアルなごみ処理費を市民に示すことで、ごみに対する考え方を見直してもらおうきっかけにできたらいいと思う。
会長	処理費を示した上で、ごみ減量によって処理費用が削減され、市民にこういったフィードバックがあるといったものを示すとなおよい。
委員	先ほどの件と関連して、学校等の各施設から排出されるごみ量を把握しているのか。
事務局	していない。
委員	そういった施設間同士で排出量を競わせるのもの一つのごみ減量手法となり得るのではないだろうか。
事務局より平成28年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）について説明。	
委員	資料 P2 に記載されている運搬先と資料 P5 に記載されている委託業者は一致しないのか。
事務局	一致しない。資料 P2 に記載されているものは、廃棄物の持込先であり、資料 P5 に記載されているものはごみの運搬業者及び中間処理業者である。
会長	今回の審議内容である、資料 P1 の 2 一般廃棄物の排出抑制及び資源化のための方策について、(4)、(5)が重いと考える。平成28年度は雑がみ・小型家電・生ごみについて重点的に取り組むと考えてよいか。
事務局	はい。瀬戸市として平成28年度に重点的に取り組む内容を示させていただいた。その内容について、ご審議いただきご意見等をいただきたい。
会長	組成調査の結果を基にして、可燃ごみについては雑がみと生ごみが、不燃ごみについては小型家電類が一番に対策を行うべきであると判断したということによろしいか。
事務局	はい。
委員	実施計画の位置づけについてだが、基本計画 P10、P11 で基本方針として記されているもので、実施計画中に触れられていないもの（例えば、転入者・外国人等へのごみ出しルール説明の実施、違反ごみ対策の実施等）があるが、表記方法としてこれでよいのか。
事務局	実施計画2においては、一般廃棄物の排出抑制及び資源化のための方策を記載させていただいており、そういったごみ出しルールの周知も実施する。それ以外の不法投棄対策等についても、防犯カメラ設置体制の強化等を検討しているところである。
会長	基本計画に示されているもののうち、今回実施する事業については、排出抑制等でなくても実施計画内で明記するとよい。平成29年度実施計画案以降でもいいが。
事務局	平成29年度実施計画策定時に検討します。
委員	併せて、平成26年度、27年度に実施計画で示したものの達成具合を示した方がよい。

事務局	このように、審議会で実施計画案を諮るのは今回が初めてである。来年度以降の審議会においても、前年度実施計画の進捗状況報告及び次年度の目標事項を提示し、審議いただきたい。
委員	達成状況報告をするにあたり、各項目を評価し、達成されなかったものについてはなぜ達成されなかったのかを明記し次回以降の方策を練る際の参考にするとよい。
委員	アパート等の建物を取り壊した際に発生するがれき等の廃棄物は一般廃棄物になるのか。
事務局	産業廃棄物になる。市が責務を負っている一般廃棄物ではないので、ごみ処理計画内に記載はない。
委員	そういったごみは許可を得た業者が取り扱っているのか。
事務局	はい。
委員	そうすると市外の業者が関わっているケースもあるのか。
事務局	はい。
委員	建物を建てるときには工事に関する表示板が掲示されているが、解体するときにはそういったものを掲示しなくてもいいのか。
事務局	規模によるのかもしれない。
委員	解体工事に伴う騒音、ほこりがすごい。外国人が現場に携わっていることが多い。適切に廃棄物が処理されていないように見える。どこの部署でそういった事案に対する指導・監督を行っているのだろうか。
事務局	環境課にも同様の電話が入ることがあり、そういった場合には現地確認・指導を行っている。そういった現場を確認された際には、環境課までご連絡ください。
会長	資料 P2 の分別の区分及び処理方法に記載されているごみ量について、はじめてみる計画になるのでその計算方法を教えてほしい。
事務局	各数値における過去5年間の平均伸び率を基に算出している。
会長	ペットボトルの処理量について資料 P2 の数値と資料 P3 の数値で異なるが間違いなのか。
事務局	間違っている。後ほど修正する。
会長	実施計画 2 一般廃棄物の排出抑制及び資源化のための方策について、さきほど雑がみ・小型家電・生ごみが重点であると議論したが、(8)の瀬戸市ごみ減量推進会議との協働による一般廃棄物処理基本計画の施策の推進も重要である。 また(6)の分別指導、環境学習による市民の意識向上について、向上よりも啓発という表記の方が良いと思う。一度事務局で検討してみしてほしい。 資料 P1 のごみ排出量と資料 P2 の数値の合計を足した数字とが一致しないが整合性はとれているのか。
事務局	資料 P2 の木くずの量が資料 P1 の数値に含まれていない。
会長	その旨も計画内に表記して整合性をとったほうよい。また、資料 P2 の数値については合計値を表示した方がよい。

委員	実施計画 2 一般廃棄物の排出抑制及び資源化のための方策内に(2)「ごみ・資源物の出し方」の配布、広報せと及び市ホームページ等による情報提供とあるが、既存の発行物以外に何か新しいものを発行するのか。
事務局	(2)については、毎年記載しているものであり、例年配布している「ごみ・資源物の出し方」の配布を示している。
委員	基本計画 P11 に転入者・外国人等への説明の実施とあるが、外国語版のごみの出し方があるのか。また、それを外国人が多くいる県営住宅等に配布しているのか。
事務局	外国語版のごみの出し方は作成しているが、回覧を回す等の配布は行っていない。
事務局	国際センター等外国人の窓口になっている場所等で配布している。外国人のごみ出し方について、苦情をいただく場合もあるが、きちんと説明をすればごみの出し方が改善されるケースも多々ある。
会長	外国語版の出し方は携帯電話等から確認できるようになっているのか。
事務局	そのような状況は整っていない。対応できるよう検討する。
会長	他に意見はないか。 なければ、採決に入る。今回の実施計画案について若干の修正を加えることを前提として、この案で賛成の方は挙手をお願いする。
全員挙手	
会長	全会一致ということで、この案を採択する。この結果を答申ということで市長にお返しする。
会長	その他はないか。なければこれで審議会を終了したいと思う。